

【台風時の保育の対応について】

「台風時の保育の対応について」は行政からの指導に基づいておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。また、対応について変更することがありましたら隨時お知らせ致します。

休園・登園の判断の基準

1号認定児…暴風警報

2号認定児…路線バスの運行状況

1号認定園児 ※基準は「暴風警報」

1. 台風が接近してくる場合

暴風警報 発令時刻	開園・休園について	給食
8時までに 発令	休園	×
8時1分以降 発令	開園 ※但し、暴風警報発令しだい降園 又は小学校が休校の場合は臨時休園（テレビ等でご確認ください）	○ 食べずに降園の場合もある

*「暴風警報」が発令されている場合は臨時休園となります。

*保育中に「暴風警報」が発令された場合は休園となりますので、できるだけ1時間以内に必ず保護者等のお迎えをお願いします。

2. 台風が遠ざかる場合

暴風警報 解除時間	登園について	一時預かり保育 (14時以降)	給食
6時以前	通常通り登園	○	○
6時1分～11時	小学校が休校の場合は休園 ※但し、小学校が登校になった場合は登園することができます（天候を見て、安全に気を付けて登園させましょう。登園しなくとも欠席扱いになりません）	○	× 弁当持参
11時1分以降	休園	×	×

3. 「特別警報」発令があった場合

- (1) 路線バスが運行していても、「特別警報」が発令された場合は、閉園します。
- (2) 園児の登園後に、園がある地区に「特別警報」が発令された場合は休園となりますので、保護者の皆様は園からの連絡を待たず、速やかに迎えて下さい。
- (3) 保護者が迎えに来ることが危険な場合は、特別警報が解除されるまで園児を保護します。

4. 「緊急災害」が発生した場合

緊急災害が発生し、警戒レベル4の警報が出た場合は、バスの運行に関わらずできるだけ早くお迎えをお願い致します。レベル3が出た際は、お迎えの心づもりをなさって下さい。

5. お願い

- (1) テレビ・ラジオの台風情報を確認し、上記にそって登降園の判断をお願いします。
- (2) 「暴風警報」発令中は、外出したり、外で遊んだりせず、自宅で安全に待機して下さい。
- (3) 暴風警報解除後も、しばらく雨や風が強いことが予想されます。送迎の際には、落下物、倒木、側溝や川の水位等に十分気をつけて下さい。

2号認定園児 ※基準は「路線バス運行」

1. 台風が接近してくる場合

路線バス運行状況	休園・開園について	給食	おやつ
始発から運休の場合	休園	×	×
運休時刻が発表された場合	バスが運行している間は、通常通り開園 バス運行停止次第降園	○ 食べずに降園の場合もある	○ 食べずに降園の場合もある

* 「暴風警報」が発令されている場合でも、バスが運行している場合は、通常通り保育を行います。

* 「路線バスの運行」が停止する時刻に閉園します。

* 保育中に「路線バスの運行」が停止する情報が入り次第、速やかにお迎えをお願いします。必ず保護者がお迎え下さい。やむを得ず小学生の兄姉、高学年（5・6年）が迎える場合は保護者の承諾が必要です。

2. 台風が遠ざかる場合

路線バス運行開始時間	登園について	給食	おやつ
6時以前	通常通り登園	○	○
6時1分～15時	運行開始1時間後から登園 (天候を見て、安全に気を付けて登園させましょう。受入れは7時半からです。登園しなくても欠席扱いになりません。)	× 弁当持参 または、自宅で食事を済ませてから登園	○
15時1分以降	休園	×	×

* 路線バスが運行開始から1時間後に開園します。

3. 「特別警報」発令があった場合

- (1) 路線バスが運行していても、「特別警報」が発令された場合は、閉園します。
- (2) 園児の登園後に、「特別警報」が発令された場合は休園となりますので、保護者の皆様は園からの連絡を待たず、速やかに迎えて下さい。
- (3) 保護者が迎えに来ることが危険な場合は、特別警報が解除されるまで園児を園で保護します。

4. 「緊急災害」が発生した場合

緊急災害が発生し、警戒レベル4の警報が出た場合は、バスの運行に関わらずできるだけ早くお迎えをお願い致します。レベル3が出た際は、お迎えの心づもりをなさって下さい。

5. お願い

- (1) テレビ・ラジオの台風情報を確認し、上記に沿って登降園の判断をお願いします。
- (2) 「暴風警報」発令中は、外出したり、外で遊んだりせず、自宅で安全に待機して下さい。
- (3) 暴風警報解除後も、しばらく雨や風が強いことが予想されます。送迎の際には、落下物、倒木、側溝や川の水位等に十分気をつけて下さい。